

静岡県掛川市地域おこし協力隊募集要項



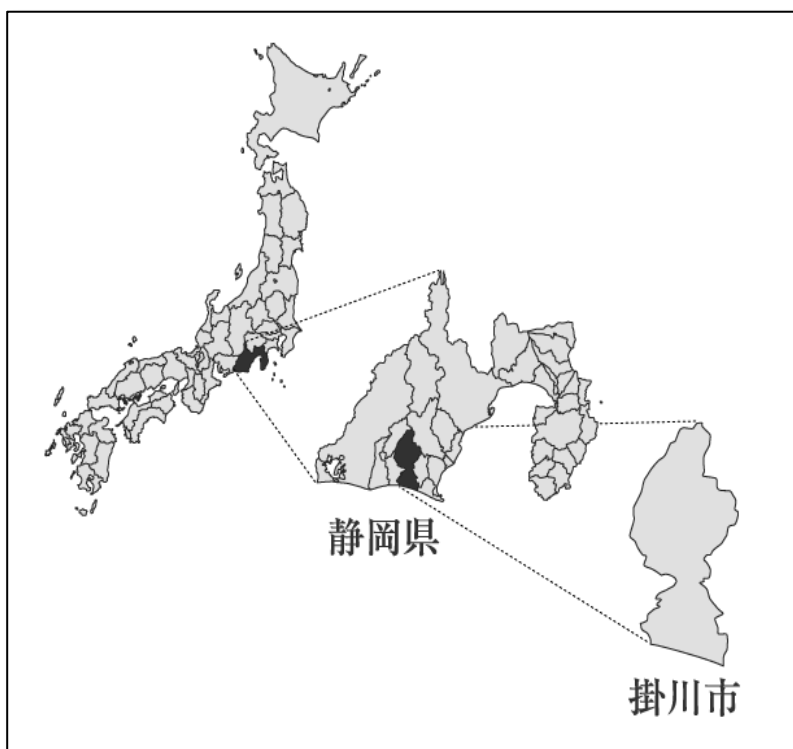
あなたの夢、
描いたつづきは掛川で。

《市の概要》

市北部に標高832mの八高山をはじめとする山地、市中央部に小笠山丘陵、市南部に遠州灘に面した砂浜海岸が広がる、起伏に富んだ自然の多いまちです。

また、新幹線掛川駅や2つの東名ICなど交通アクセスが良く、ほどよく田舎、ほどよく都会のバランスがとれています。

昭和54年に全国に先駆けて「生涯学習都市宣言」を行い、現在も多くの市民に「報徳の精神」と「生涯学習の理念」が根付き、市民一人ひとりの充実した生きがいと、郷土に愛着を持てる「協働のまちづくり」が進められています。



【掛川市の歴史・沿革、自然的状況】

掛川市では縄文時代には既に集落による生活が営まれ、また5世紀から6世紀にかけては、多くの大規模な古墳が築造されるなど、今日の社会基盤の基礎は古くから形成されていたことが分かっています。

高天神城を舞台とする激しい戦いが繰り返された戦国時代以降は、東海道や秋葉街道(塩の道)といった東西・南北の街道の発達により、日坂宿や掛川宿などの宿場町や、掛川城や横須賀城を中心とする城下町が形成され、交通・文化の中心地として発展を遂げてきました。

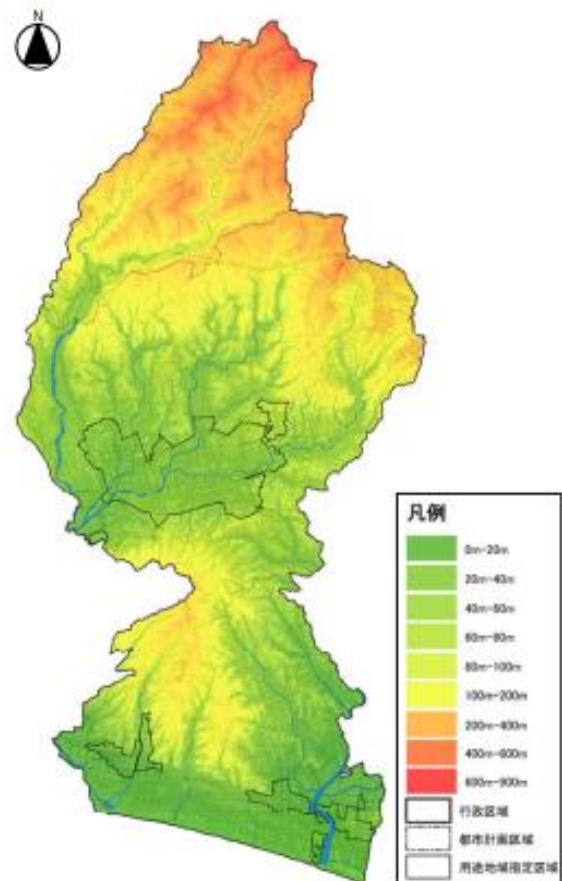
明治時代に入ると市町村制が施行され、掛川市では30近くの町村が誕生しました。その後、昭和時代にかけて幾多の合併・編入が行われ、昭和48年までに旧掛川市、旧大東町、旧大須賀町が誕生しました。平成17年4月1日には、それぞれの市町がさらなる発展を目指して合併し、新しい掛川市が誕生して現在に至っています。

本市北部には、南アルプス最南端の山地である八高山をはじめ、遠州七不思議の一つである「無間の鐘」伝説で知られる栗ヶ岳などの緑豊かな山林が広がっており、美しい自然資源が数多く残されています。また、本市中央部には、なだらかな小笠山丘陵地が位置しており、学術的にも価値の高い自然植生地が残されています。

また、本市南部には、アカウミガメの産卵ふ化地として知られる遠州灘海岸があり、東西約10kmにわたって、白砂青松の直線的な美しい砂浜海岸が続いています。なお、本市中央部や南部に形成された市街地の周辺には、水田や海岸砂地畑、また茶畑が広がっており、このうち、特に水田や茶畑は、四季の営みを感じさせる田園風景や茶園風景を創り出しています。

本市には多くの河川があり、それらの大部分は太田川水系、菊川水系及び弁財天川水系の3水系に分類されます。太田川水系の河川としては、原野谷川や逆川をはじめ、家代川、垂木川、倉真川、初馬川などがあり、これらは本市の西側に隣接する袋井市で太田川に合流し、太平洋に注いでいます。菊川水系の河川としては、牛淵川や佐東川、下小笠川などがあり、これらは本市の東側に隣接する菊川市と本市の行政界付近で菊川に合流し、太平洋に注いでいます。また、弁財天川水系の河川としては、西大谷池から流れる西大谷川をはじめ、大須賀新川や下紙川などがあり、これらは弁財天川の下流部で弁財天川に合流し、太平洋に注いでいます。また、本市には大小あわせて300近くのため池があります。営農環境の改善・向上を図るため、本市の地形特性を活かして多くのため池が築造されてきたことから、「ため池谷田文化」と呼称されてきましたが、農業用水の整備が進んだ現在においては、本来の役割を終えたため池が親水公園に再整備されるなど、身近な憩いの場・レクリエーションの場として多くの市民に利用されています。

■掛川市の地勢



1 募集事業／募集人数

募集事業	募集人数
(1) 持続可能な自治会組織のデジタルを活用した運営支援事業 (2) SDGsのまちの推進事業 (3) 掛川市南部及び海岸線地域の活性化事業 (4) 農業による賑わい創出事業 上記(1)から(4)までの事業の中から活動してみたい事業を選択	1名

2 募集概要／活動拠点等

(1) 持続可能な自治会組織のデジタルを活用した運営支援事業

〈募集概要〉

自治会及び地区まちづくり協議会の活動におけるデジタル化の推進を促進し、情報発信と事務の効率化を図り、地域組織の運営を円滑に行える取組みを行っていただける方を募集します。

〈活動拠点〉

掛川市役所 生涯学習協働推進課、地域生涯学習センター
 (掛川市長谷一丁目1番地の1及び各地区地域生涯学習センター)

〈活動内容〉

- ・自治会のデジタル化推進に関する取組み
- ・自治会の課題解決のための提案
- ・SNSを活用した地区活動の情報発信
- ・他地区との交流、情報交換による新しい取組み導入
- ・新たなスポットの発見

〈期待する効果〉

- ・自治会役員の負担軽減
- ・他地区との交流による地区の活性化
- ・住民のデジタル技術力向上

〈現状〉

掛川市内には202の自治会と32の地区まちづくり協議会があり、自治活動を実施しています。

昨今は、役員の高齢化や人口減少により、自治会活動の衰退が懸念されており、デジタルの推進等による効率的な自治会運営が必要とされています。



(2) SDGsのまちの推進事業

〈募集概要〉

官民相互の課題解決のため、SDGsプラットフォーム企業との連携による活性化事業の支援を行っていただける方を募集します。

〈活動拠点〉

掛川市役所 企画政策課、環境政策課
 (掛川市長谷一丁目1番地の1)

〈活動内容〉

- ・市内企業の課題解決の取組みの支援
- ・企業連携スキームづくりとその支援
- ・市民目線によるゴミ減量と資源化の活動等

〈期待する効果〉

- ・地域経済の活性化・課題の解決、新たな事業や雇用の創出
- ・異なる業種からの新たな知識、技術の習得

〈現状〉

「持続可能なまちかけがわ」を実現するには、行政だけでなく、市民・企業・団体など様々な方々とSDGsの理念や目標を共有し、それぞれが当事者意識を持って取り組んでいくことが必要です。



(3) 掛川市南部および海岸線地域の活性化事業

〈募集概要〉

沿岸部が広がる南部区域の資源を有効活用し、南部地域を活性化するため、地元団体等と連携し、現在策定中の掛川市海岸線地域ビジョンの方針に基づく地域づくりの一役を担っていただける方を募集します。

〈活動拠点〉

掛川市役所 大東支所、大須賀支所
(掛川市三俣620番地、掛川市西大淵100番地)

〈活動内容〉

- ・市南部及び海岸線地域の魅力を発信する取組み
- ・市南部及び海岸線地域で楽しんでもらえる仕掛けをつくる取組み
- ・市南部及び海岸線地域の産業振興のための取組み
- ・市南部及び海岸線地域の歴史と文化を守り、次世代に継承する取組みへの支援

〈期待する効果〉

- ・若者・よそ者目線による新しい発想がもたらす活性化
- ・様々な仕掛けによる新たな交流機会の創出

〈現状〉

市南部及び海岸線地域では、農工業を中心とした産業が盛んで、マリトレジャーや太平洋岸自転車道でサイクリングを楽しむ方などもおり、レクリエーションの拠点となっています。一方で、南海トラフ巨大地震により想定される津波により、浸水被害が想定されていることから、マイナスイメージが先行しており、その払拭のためにハード、ソフト両面の対策が講じられています。本市の海岸線地域は、遠州灘や南遠大砂丘、産業集積、砂地農業、スポーツや温泉施設の存在など、高いポテンシャルがあります。現在策定中の『掛川市海岸線地域ビジョン』に基づき、海岸線地域が再び注目され、観光客を引きつけ、投資を呼び込むエリアとなり、市域全体の発展につながるよう推進していきます。



(4) 農業による賑わい創出事業

〈募集概要〉

生産者と販売者を繋ぎ、農産物の販売活動ができるマーケティング人材の育成と仕組みづくりを行っていただける方を募集します。

〈活動拠点〉

サンサンファーム、とうもんの里及び市内南部各地
(掛川市大淵1456番地の312、掛川市山崎233番地及び南部地域)

〈活動内容〉

- ・「サンサンファーム」と「とうもんの里」の運営支援
- ・「サンサンファーム」と「とうもんの里」の農産物出荷量を増加するための事業提案
- ・市内有機農業のPR活動
- ・市民に向けた市内有機農産物の販売促進
- ・有機農業者のマーケティング活動

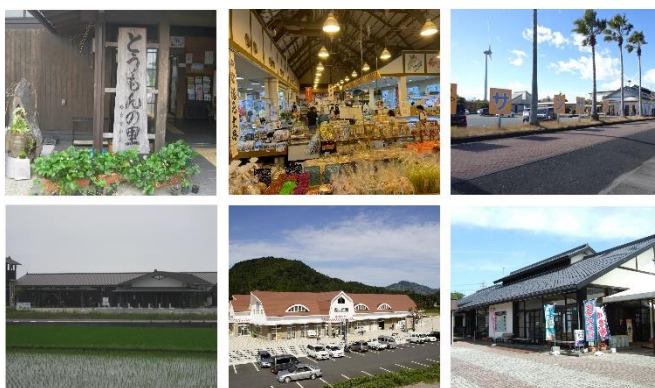
〈期待する効果〉

- ・地域人材との連携による効果的な農産物の販売活動
- ・「有機農業」による地域の活性化
- ・「サンサンファーム」と「とうもんの里」の経営の活性化
- ・「お茶のまち」による地域の活性化

〈現状〉

南部区域においては、大規模に整備された水田において行われる効率的な水田営農をはじめ、茶、砂地を利用した露地野菜、施設園芸など多品目にわたる農業が展開されています。

しかし、農業従事者の高齢化、後継者不足などによる荒廃農地の増加など、様々な問題に直面し、農業をとりまく情勢は年々厳しさを増しています。そのような中、持続性の高い農業生産に取り組むオーガニックビレッジの実現を目指し、市民全体で持続可能なまちづくりを目指しています。



3 委嘱期間

委嘱の日から委嘱を受けた年度の3月末日まで

※活動状況や実績等を勘案し、年度ごとに委嘱を更新。期間は最長で3年間となります。

4 活動日数（基本活動時間）

月の基本活動時間を140時間（基本活動日数20日×7時間）としますが、イベント開催時等の地域の事情によっては、変則的な日程になることもあります。

5 待遇等

<p>報償費</p>	<p>月額233,000円（上限）</p> <p>※活動時間が基本活動時間に満たない場合は、活動時間×1,660円を支給します。</p> <p>※市と雇用契約を結ばないため、健康保険と年金は自己負担となります。</p>
<p>活動経費</p>	<p>①車両経費（借り上げ料及び燃料費） 月額30,000円（上限）</p> <p>※市内の移動には自動車が不可欠です。</p> <p>※活動車両は、自家用車（任意保険加入済み）になります。</p> <p>※活動日数が20日に満たない場合は、1日あたり1,500円を支給します。</p> <p>②住居費 月額50,000円（上限）</p> <p>※住居は、個人での契約になります。</p> <p>※光熱費や引越し代等については自己負担となります。</p> <p>③その他</p> <p>その他、「掛川市地域おこし協力隊に関する取扱要領」に定めのある活動経費については、必要に応じて予算の範囲内で市が支給します。</p>

6 応募条件

<p>1</p>	<p>三大都市圏の都市地域または政令指定都市（過疎地域等の条件不利地域以外）に住んでいて、採用後に掛川市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。</p>
<p>2</p>	<p>心身が健康かつ地域住民とコミュニケーションをとり、地域協力活動に意欲と情熱を持っていると認められる方</p>
<p>3</p>	<p>普通自動車運転免許を有している方</p>
<p>4</p>	<p>日本国籍を有し、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方</p>
<p>5</p>	<p>暴力団による不当な行為等の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは暴力団と密接な関係を有していない方</p>
<p>6</p>	<p>市内に1年以上の滞在を予定している方</p>
<p>7</p>	<p>協力隊活動終了後に、本市に定住する意向を持っている方</p>
<p>8</p>	<p>基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）及びSNS、インターネット、メール等の活用ができる方</p>

7 応募手続・選考

提出書類	①掛川市地域おこし協力隊員応募用紙 ②履歴書（市販のもの） ※郵送またはメール
募集期限	令和5年6月16日（金）必着 ※期日を過ぎますと受付できません。
選考方法	①第1次選考（書類選考） ※書類提出された応募用紙を審査し、応募者全員に選考結果をお知らせします。 ②第2次選考（面接選考） ※1次審査を通過した方は個人面接を行います。 ※面接会場への旅費等は、応募者の負担となります。 ※2次審査後、採用または不採用の結果をお知らせします。

住所：〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

担当：広報・シティプロモーション課

シティプロモーション・移住促進係 杉村、渥美

Email：promotion@city.kakegawa.shizuoka.jp

電話：0537-21-1209